

平成 26 年度関東農政局国営土地改良事業等事後評価技術検討会（第 2 回）
議事概要

1. 対象地区

芳賀台地地区

2. 開催日時

平成 26 年 7 月 4 日（金）13:00～13:55

3. 場所

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 11 階防災対策室

4. 概要

農政局より前回技術検討会の意見を踏まえて事後評価（案）を説明し、その内容について審議を行った。

委員の主な発言は以下のとおり。

- ・ 関連事業の推進にあっては、整備された農地で営農を行う意欲ある担い手の確保が必要であり、既存の農家の集団を誘導できる場所もあれば、新たな担い手の参入が必要な地区もあると考えられるので、その手法を模索されたい。
- ・ 新たな担い手の確保対策について、本地区に即した対策をもう少し明確に表現できないか。
- ・ まとまりのある整備済みのほ場が確保できれば、芳賀台地地区も消費地である宇都宮にも近いという利点を活かし、産地形成につながる可能性があるのではないか。